

第1章 長沼の景観とは

1-1 長沼の景観の概要

長沼町は、石狩平野の南東部に位置する農業が基幹産業の町で、総面積は 168.36km² で、その約 3 分の 2 を農地が、約 1 割を山林が占めています。

町の約 8 割はおおむね平坦な低地帯で占められており、残りの約 2 割が馬追丘陵の緩傾斜地となっています。その地形的な特徴から、馬追丘陵には石狩平野を見下ろすことのできる眺望点が数多く存在します。

町内には、町を囲むように流れる夕張川・千歳川・旧夕張川のほか、嶮淵川・馬追運河などの河川が流れるとともに、平坦地全域にわたって直線的な排水路が整備されています。さらに、馬追丘陵ではため池なども見られます。また、町の南部に位置する幅広水路は、かつての湿地帯（長都沼）の名残を感じさせるものです。

平地の田園地帯は、幅の広い防風林のある格子状の水田が広がり、農業が作り出す四季折々の田園風景を楽しめるとともに、集落や住宅が点在し、屋敷林や庭園とも相まって景観にアクセントを添えています。

国道 337 号と主要道道札幌夕張線・恵庭栗山線の交点周辺部には、町民の半数以上が居住する中央長沼市街地があり、街路樹や公園、融雪溝等の整備が進み、うるおいを感じられる街並みの整備が進んでいます。

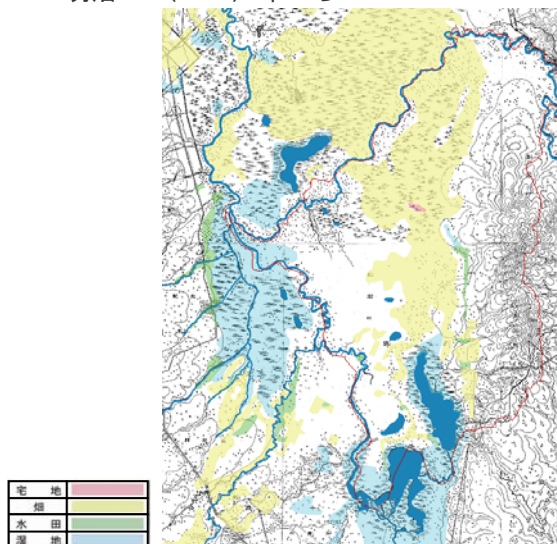
町の東側に位置する馬追丘陵には、温泉や道の駅等の観光・レクリエーション施設が点在するとともに、豊かな自然を有する山林と地形に沿って造成された農地が広がっています。近年は、眺望の良さに惹かれた移住者等の住宅が増加してきています。

また、町民のボランティアにより「花いっぱい運動」が行われ、道路沿いや公共施設が花で彩られています。

以上から、景観的な特徴をもとに、町を大きく区分すると、①丘陵、②市街地、③田園、④水辺の 4 つの「景域」に分類することができます。

●長沼の土地利用の比較

明治 40（1907）年ころ



出典：石狩川開発建設部資料

現在



1-2 長沼の景観の特性

〔区域ごとの特性：馬追丘陵〕

農業や観光など多様な土地利用が行われるとともに、最近では移住者を中心に新たな長沼スタイルともいえる暮らしが営まれています。一部では樹木の伐採や廃材の放置など、環境や景観への配慮が十分でない箇所が見受けられ、この地域の持つ価値と魅力の持続・向上が課題です。

〔中央長沼市街地〕

町民の半数以上が居住し、公共公益施設が集中する「長沼の顔」であり、これまでの街並みの変遷を受け継ぎながら、市街地らしい活気や賑わいの創出と、適度な統一感のある街並みの形成が求められます。

〔平地の農村部〕

田園と水辺の2つの景域によって構成されます。農業がつくり出す田園景観は、長沼の景観を形づくる最も重要な要素です。農業生産の維持向上や経営安定を図りつつ、農地・用排水路・防風林・耕作道などの農村資源の保全と質的向上が必要です。また、河川・水路などの水辺は、治水・利水という本来目的の実現を前提としながら、親しみやすい水辺空間の創出に留意するとともに、河畔林などによる緑のネットワーク形成に努めることが必要です。

〔景観を構成する要素ごとの特性〕

住宅などの建築物は、農家住宅では家屋と倉庫などで色彩の不統一が見られるとともに、市街地では周辺景観との調和にまで意識が及んでいないなど、景観への関心がまだ十分でない状況にあります。一方でファームレストランを中心に、周辺景観と調和した「長沼テイスト」ともいえるべき建築物が増えてきています。

道路・公園・河川などの公共施設は、ニューカントリー事業などにより、水と緑あふれる長沼らしい景観形成が進められており、今後とも美しい景観づくりを先導する役割が求められますが、道路の防雪柵が眺望を阻害する箇所が見られるなどの課題も挙げられます。

町内には景観を眺めることのできる眺望点が数多く存在しますが、ゆっくりと眺望を楽しめる場所が少ないなど、町の活性化を図る上で、眺望の良さが活かされていない状況にあります。

屋外広告物は、町内では景観に大きな影響を及ぼしている箇所はほぼ見られませんが、局所的にはやや煩雑に設置されている箇所が見受けられます。

電柱・電線は、全町共通の景観阻害要因といえるもので、無電柱化は経済性の面から難しいものの、主要交差点部などのみの無電柱化の実施や、電柱の配置の工夫、見え方の緩和などに取り組む余地があります。

以上を踏まえて、恵まれた景観を保全しながら、新たな長沼らしい景観を形成していくことが、美しい景観づくりの課題といえます。